

治水対策に関する取組について

令和2年8月27日

栃木県 県土整備部

VERY 
GOOD
LOCAL
とちぎ

地元への説明状況について①

①回覧板の送付

a)第1回検討会の開催結果と宇都宮土木事務所で行った田川の堆積土除去の状況を田川沿川の関係自治会内で回覧いただき周知した。



- ・依頼時期: 令和2年5月19日(火)～21日(木)
- ・回覧枚数: 約800枚

事業内容周知のための回覧

b)自治会連合会総会等の場を借りて、自治会長への事業内容の説明を実施した。

地元への説明状況について②

②動画の配信

今年度から栃木県県土整備部で開設した、「栃木県県土ちゃんねる(YouTube)」を活用し、ナレーション入りの事業説明動画を配信し、沿川住民への事業内容の周知を図った。

7 これから県が行う浸水対策(1/3)



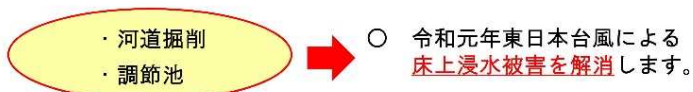
- 沿川の土地利用が成熟した市街地では、大きく川を広げる計画は多大な時間と費用を要するだけでなく、地域コミュニティを壊すこととなります。
- そこで、宇都宮市街地への影響を極力少なくしつつ、早期に河川的能力を向上させる次の整備を実施する方針としました。

- ① 河道掘削: 市街地の流下能力を増加させます。
- ② 調節池: 洪水時に河川の水を貯め、下流の河川水位を低減させます。

10

8 事業の効果

- 県が行う浸水対策



- 市が行う浸水対策

- ・ 公共施設で、雨水を貯留する施設を設置
- ・ 住宅や事業所等で、雨水を貯留・浸透する施設の設置を促進(「雨水貯留施設等設置費補助金制度」の拡充)
- ・ 上流に広がる田んぼに雨水を一時的にとどめ、流出を抑制(田んぼダム)

等

県と市が連携・協力し、**浸水被害解消を目指した対策**を実施していきます。

14

視聴回数 979回

(令和2年6月30日～令和2年8月26日現在)

動画配信周知のための回覧

説明動画(一部抜粋)

地元への説明状況について③

③地権者への説明会実施

県が計画する調節池整備予定地の地権者及び隣接地権者に対し、事業内容の説明と現地への立ち入り調査の依頼を行った。

	上流側調節池	下流側調節池
説明会日時	7月31日(金) 19:00～	7月28日(火) 19:00～
会場	豊郷地区市民センター	横川地区市民センター

※なお、欠席者に対しても説明内容に関する周知を行った。



説明会の状況1



説明会の状況2